

平成十五年九月九日受領
答弁第一四一号

内閣衆質一五六第一四一号

平成十五年九月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員田中甲君提出茨城県神栖町における毒ガス被害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中甲君提出茨城県神栖町における毒ガス被害に関する質問に対する答弁書

一について

環境省においては、茨城県神栖町の地下水汚染地域における汚染源を特定するための調査を行っているところであり、当該調査を進める中で、有機ヒ素化合物の浸透・拡散状況についても把握してまいりたい。当該調査については、関連する分野の専門家からなる「さがみ縦貫道路周辺地域等化学物質調査検討会」から指導、助言等を受けているところであり、次回の検討会から新たに地質の専門家を同検討会の検討員として追加することとしている。

二について

現在、旧軍毒ガス弾等について、終戦時における保有及び廃棄並びに戦後における発見及び被災状況等を把握し、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的として「昭和四十八年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査」（以下「フォローアップ調査」という。）を実施しているところであり、この調査結果については、今秋に取りまとめ、公表することとしている。

三について

フォローアップ調査においては、関係省庁が保有する資料等に基づき、旧軍毒ガス弾等の取扱いをしてきた者の特定に努め、終戦時における保有及び廃棄の状況等について聞き取り調査を行うこととしている。

四について

現在、環境省において汚染源特定のための調査を行っているところであり、政府としては、当該調査結果の判明後、必要な対応について検討を行ってまいりたい。